



おきなわ

目次

- ② 特集「9/1 防災の日」東日本大震災に対する支援活動」
- ⑥ 活動最前線「ファミリーサポート・愛さん会」
- ⑦ 沖縄県共募 赤い羽根共同募金運動スタート
- ⑧ 【おきなわTOPICS】
字幕ビデオライブラリー開所
- ⑪ 第三回沖縄ねりんピック開催9/21
- ⑬ 特養における看護・介護職のケア連携協働
- ⑭ 【福祉人材研修センターニュース】
介護実習・普及センター「展示会（報告）」
- ⑯ 【インフォメーション】社会福祉大会、
芸能チャリティー、寄付者芳名、他



作品名：「収穫」 撮影：浦崎直義さん（北谷町）

「福祉情報おきなわ」の作成経費の一部として、共同募金配分金を使用させていただいております。

特集

東日本大震災被災地への支援活動

沖縄県社会福祉協議会（沖縄県社協）では、東日本大震災で被災した福島県の復興支援のため、全国社会福祉協議会（全社協）の要請に応じ、福島県社協および福島県内の市町村社協の支援を行ってきた。

災害発生時の相互支援

災害時のボランティア活動を進めるにあたって社協が「災害ボランティアセンター」（災害VC）を運営することが定着しつつある。しかしながら、被災地の社協、特に災害発生直後は、職員自身も被災するなど、混乱も大きく、十分な体制を確保することがままならない。そこで、社協は自らが持つネットワークを活かし、重層的な相互支援体制の整備を進めている。

まず、被災県内の社協において相互に協力して支援することとなるが、被災の程度が甚大で広域的な支援が必要な場合、県社協は「災害時相互応援協定」に基づ

き、近隣の県社協へ支援要請することとなっている。これは、全国を7つのブロックに分けて、ブロック内

の都道府県・指定都市社協が協定を結ぶもので、被災地への職員派遣や必要な資器材の提供等について定めているものである。

今回の東日本大震災では東日本の広範囲にわたって被災したため、全社協の要請により「災害時相互応援

沖縄県社協の東日本大震災被災者支援の取組状況（8月31日現在）

被災地への職員派遣の状況

- （１）災害ボランティアセンター支援に関する派遣
（3月23日～8月31日（全17陣））
- （２）生活福祉資金特例貸付支援に関する派遣
（4月2日～4月30日（全4陣））

所属別および目的別 被災地派遣職員人数および日数（実績）

	災害VC支援関連		生活福祉資金特例貸付関連		合 計	
	人数	日数	人数	日数	人数	日数
県社協	21	155	4	32	25	187
市町村社協・ 県共募	14	109	5	40	19	149
合 計	35	264	9	72	44	336

数値は延べ人数・延べ日数

福島県社協への職員派遣

「協定」を準用し、岩手・宮城・福島の3県に対し、全国から社協職員の派遣が行われた。沖縄県社協は九州ブロックの一員として、福島県への支援が割り当てられ、3月から8月までの半年間で沖縄県内市町村職員を含む延べ44名（活動日数延べ336日）を派遣した。（左上図参照）



福島県社協に設置された災害ボランティアセンターでの活動（3月下旬頃）

まだまだ時間を要する段階であった。

災害ボランティアセンターへの支援

4月からは徐々にボランティアを受け入れる態勢が整い、本格的なボランティア活動がスタートした。福島県への職員派遣先も県社協から田村市社協へ変更となり、実際にニーズとボランティアをつなぐ災害VCの支援へと移行した。そこで、沖縄県社協では県内の市町村社協へ連携を呼びかけ、市町村社協職員とペアで被災地へ派遣することとした。



活動に集まったボランティアの皆さん（6月上旬頃 いわき市）

ゴールデンウィークを迎える頃には被災地での復興支援活動が報道でも多く取り上げられたこともあり、大勢のボランティアが被災地に駆けつけた。この時、沖縄県からは福島県北部の新地町社協へ職員2名を派遣し、津波による泥やがれきの片付け作業を含むボランティア活動の運営支援にあたった。

5月中旬からは福島県南部のいわき市へ派遣先が変わる。いわき市社協に設置された災害VCでは、総合相談受付から、ニーズ調査、ボランティアの送り出し、活動報告に至るまで役割分

担による効率的な運営が展開されており、派遣された職員もスタッフの一員として支援に加わった。（※活動の様子は次ページの活動レポートを参照）

「災害時相互応援協定」に基づく派遣については8月末をもって終了となり、9月以降は仮設住宅における生活支援も念頭に入れながら新たな復興支援の枠組みの中で支援活動が展開される予定である。

生活福祉資金特例貸付の相談受付支援

被災世帯へ生活福祉資金の特例貸付（緊急小口資金）が行われることとなった。福島県は地震や津波被害による避難住民はもとより、福島第一原発事故の影響により帰宅できない避難住民も多く、貸付相談には申し込みが殺到した。沖縄県社協では貸付業務の円滑な実施に向け、沖縄県内の市町村社協職員とともに4月2日から同月末までに延べ9名の職員を派遣した。

また、この特例貸付は全国各地の避難先でも申し込

むことができるため、窓口となる市町村社協および沖縄県社協では、沖縄県内に避難してきた被災者に対し、相談対応を行った。

沖縄県内への避難者に対する見舞金の給付

沖縄県では東日本大震災の被災者に対する支援として3月25日に「東日本大震災支援協力会議」を設置し、沖縄県内への一時避難に係る旅費・宿泊費の無償提供等の支援策を講じてきた。その一つである「沖縄県受入被災者支援見舞金給付事業」は、沖縄県社協が県から委託を受け実施されたもので、1世帯あたり20万円（単身世帯10万円）を給付した（6月末日をもって受付終了）。この事業では、市町村社協を窓口にし込みを受け付け、県社協が審査・送金等の業務を行った。171件、2830万円の給付を決定した。

ボランティアに関する問い合わせへの対応

沖縄県社協では、沖縄県

ボランティア・市民活動支援センターを中心に各被災地の災害ボランティアセンターの受け入れ態勢の整備状況等の情報収集に努めながら、問合せの対応、必要な情報の発信を行った。また、東日本大震災による沖縄県内への避難者へのサポートプログラムとして「おきなわを樂しむ子育て支援プロジェクト」を協働で実施している。これは、県内のNPOや出版社が発行した子育てや沖縄関連の本を差し上げるもので、県内市町村社協にて9月末日まで配布を行っている（詳細は沖縄県ボランティア・市民活動支援センターのホームページを参照）。

これからの支援活動に向けて

千年に一度とも言われる今回の震災では、これまで多くの災害ボランティアが被災地に駆けつけ、大きな役割を果たしてきた。しかし、ボランティアの数で見ると岩手・宮城・福島の3県合計で64万5千人（8月7日現在）と、阪神・淡

路大震災の150万人には遠く及ばない状況である。ゴールデンウィーク後はほとんどの被災地でボランティアの数が減少しているが、まだまだ多くのボランティアの参加が必要である。

被災地が広範囲に及んでいるため、復興の進み具合は一樣ではないため、被災地のニーズはこれまで以上に多様化している。そこで、被災地に入る前には、災害VCのホームページ等での確な情報を収集することが求められる。

震災発生から5カ月が経過し、社協では「災害ボランティアセンター」を閉所し「生活復興支援センター」等の名称に変更したところも多い。役割も、当初の泥出し・片付け中心から、仮設住宅への引っ越し、入居生活の支援中心へと移行している被災地もあり、支援活動も多様化している。復興に向けたボランティア活動は実はこれからが本番である。被災地ニーズに寄り添い、継続した支援が求められている。

寄稿 活動レポート

前ページで報告した災害ボランティアセンターへの支援および生活福祉資金特例貸付の相談受付支援で福島県に派遣された市社協職員3氏から活動レポートの紹介

災害ボランティアセンターでの活動をおして

宜野湾市社会福祉協議会
地域福祉推進係長 宮城 美由



福島県いわき市は人口34万人の広大な面積を持つ市です。東日本大震災にでは300名以上の方々が亡くなられ、家屋も約1万9000戸が全半壊、これにあわせて原発の問題を抱え、



活動を終えたボランティアからの報告をまとめる。

被災者はもちろん地元の方にとつては複雑な思いでまじの復興を願い活動に取り組んでいる地域です。私は5月16日〜23日まで「いわき市災害ボランティアセンター（VCC）」にて運営のサポートを行ってきました。いわき市災害VCCは、市社協職員を中心に、ボランティア受付係、マッチング係など10の係に役割分担され、センターの運営を行っています。センターには、日々250名〜300名、土日祝日は700名〜800名（※支援当時）のボランティアの方々が来所

され、中には外国人の参加もありボランティア活動を行っていました。特に、がれきの撤去作業、側溝の土砂上げ、被災家屋内外の片づけや清掃、引越しの支援などの依頼が多く、その支援に市内外から来るボランティア、企業関係者、NPO関係者など多くの方々の支援によって懸命な活動が進められていました。規模が大きいだけに取りかかる活動も時間と労力を費やす上に、被災者自身の生活や環境の変化に伴いボランティア活動の内容も日々変化します。被災者が求めるボ



側溝の泥出しを行うボランティア（5月中旬頃いわき市）

ランティア依頼をボランティアの方々うまく伝え結びつけるためのコーディネーター力も日が経つにつれ必要であると感じました。どんな状況であれ、これからはずっと住み慣れた地域で安心して幸せに生活していきたいという被災者の方々の思いを大事にしながら歩

ネットワークこそ地域の力

豊見城市社会福祉協議会

主任主事 宮城 光太

光太



私は4月4日〜8日まで、生活福祉資金（緊急小口資金）特例貸付業務支援のため、沖縄県社協の古見博信主任、南城市社協の宮城正班長とともに3名で福島県入りしました。

この期間は関東と九州の各ブロックから応援できた多数の社協職員が集まっていました。必要な資料や道具は福島県社協が市町村毎に準備しており、すぐにでも出発できる状態にありました。震災後1ヶ月にも満

たない間でここまで対応できる全国の社協のネットワークと迅速さにまず驚きました。全体会合の後、田村市にて支援にあたりました。田村市における5日間の貸付件数は他の市町村より少ない生活資金の相談やいろいろなお話を聞くことができました。使命感あふれる集落長が地域住民の避難誘導を行ったことや、避難所の不便さや沿岸部の悲惨さ、

み寄る気持ちが大切だと思いました。

今回の震災をおして自然災害の恐ろしさを痛感したと同時に、防災知識をもつことや、隣近所や地域の方々と顔が見える関係づくり、支え合うことの大切さを多くの方に伝えていきたいと思っています。

新地町災害ボランティアセンターへの派遣から

那覇市社会福祉協議会

主査 高野大秋



私が県社協の田原肇氏とともに福島県新地町へ派遣されたのは、ゴールデンウィークの終盤、5月6日〜13日の間である。福島県内の他の市町村に比べ、やや遅れて災害VCが立ちあがった状況で、まだまだ応援が必要という状況であった。実質の活動が始まったの



現地スタッフおよび全国から駆けつけた社協職員の皆さん
(5月上旬頃 新地町)

は派遣2日目。新地町災害VCに到着すると、朝礼でスタッフ紹介があり、そのセンターメンバーの構成の多様さにまず驚かされた。センター長を除くとスタッフは、北九州市、札幌市、大分市、地元から福島県、下郷町のそれぞれの社協職員がおり、それに個人ボランティアの皆さんが加わるという構成であった。新地町の社協の職員が少ないこともあって、外から来たスタッフが中心となり運営しているという印象を受けた。今回の派遣を通して感じたのは、災害VCにおいては、必ずしも顔なじみの機関や団体の方だけではなく、個人ボランティアや普段あまり接点のない団体と連携し運営していく場面を想定しておくことである。また、初めてそこで出会う人たちと一つの目標に向かい取り

組むため、「横のつながり」や合意形成の工夫、あるいは一人ひとりの声を大事にする仕組みづくりを日常業務から積み重ねておくことも重要である。さらに、日常の地域福祉活動での関係づくりが非常時にもそのまま出てくるということを現地で体験から改めて学んだ。

同時に、那覇市においても災害VCの立ち上げ訓練の必要と感じた。新地町災害VCでは、

- ① 総務班
- ② 受付班
- ③ ニーズ班
- ④ マッチング班

という4つに機能を分けて活動することを想定していたが、実際にはニーズ班とマッチング班は一つの部署として機能していた。災害の規模等によって状況は違うと思うが、おおむねどのような役割分担するのかという基本的な仕組みの検討は必要だ。

最後に、今回の震災では県内の複数の市町村社協の皆さんが災害VCに派遣されている。皆さんと意見交換できる場があればと思う。

失業者や職場が再開されず仕事がない状態なことや、物流に関して福島県産はどれも受け入れてもらえない等、これからの生活不安から住民は落胆している様子がうかがえました。

そんな中、福島県社協や田村市社協の職員は自身も被災されているにもかかわらず、避難所へ炊き出しに



被災者からの生活資金貸付相談に応じる職員（4月上旬頃 田村市）

いくなど避難者からの要望への対応に不休状態で働いていました。この他にも沖縄県から支援にきてくれたことへ感謝されたことや、膨大な救援物資、懸命に活動するボランティアの姿を目の当たりにして、たすけあいの心を感じたことが印象に残っています。また、日本赤十字社の備蓄庫や宿泊所に防災無線が設置されていたりと私たちの地元ではみられない光景もありました。

今回の派遣で直近の生活資金の必要性和災害に対する取組みの必要性を再認識することができました。私たち豊見城市社協でも被災地からの避難世帯の支援を行いながら災害に関する勉強会を民生委員児童委員や福祉推進委員会を対象に始めています。地域住民も含め生の情報を伝え、防災や減災への取組みの重要性を伝えていきたいと思っています。

今回の被災地支援では多くの県内市町村社協に御協力いただきました。紙面をお借りしてお礼申し上げます。



愛さん会の「親子押し花教室」に参加した親子



参加した親子の作成した額とキーホルダー

ファミリーサポート・愛さん会

住所 / 那覇市上間 294 番地ファツ上間 1F
電話 / 090-6867-9075 （野原）
FAX / 098-987-0544
Eメール / sien-kaigo@rofuku-okinawa.jp

那覇市にある「ファミリーサポート・愛さん会」は平成20年の開所以来、これまで多くの高齢者や障がい者との《で愛》を通し、現在は150名の利用者のサポートを行っている。

元々、那覇市ファミリーサポートセンターの子育て支援のアドバイザーだった平良博子さんは、公的制度の「しほり」等に限界を感じ、サポート者を行っている協力会員に声をかけ、公的支援では補えない産前産後の家事支援や介護保険適用外の支援、障がい者のサポート等を有償で助け合う活動をスタートさせた。開

所当初は利用者2、3人と少なかったが、現在は150人の利用者をサポートし、利用件数も月200件を超えた。また支援を行うサポート者も70人に増え、地域で家族を支えるしくみ相互扶助《ささえ愛》の活動が人と人との心の響き愛を感じることでできるとのこと。

また、サポート者会員同士や子どもからお年寄りまで誰もが気軽に参加できる「まんまる広場」という《ふれ愛》の場を設け交流を深めている。会の今後の活動として、「那覇市を中心に活動を強化し、愛さん会のモットーである《で愛》《ふれ愛》《ささえ愛》の気持ちを大切に、地域で支え合う相互扶助が育っていければ」と平良さんは最後に語った。

（※注・「まんまる広場」の曜日、利用時間、利用料金等）に関しては左記連絡先にてご確認ください。）

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償

ボランティア活動保険

全国170万人
加入!!

<http://www.fukushihoken.co.jp>



特長は

- 活動場所と自宅との往復途上の事故も補償!
- 熱中症(日射病・熱射病)による障害も補償!
- ボランティア自身の食中毒や特定感染症も補償!
- 地震など天災によるケガも補償(天災タイプご加入の場合)

ボランティア行事用保険

地域福祉活動やボランティア活動の一環として行われる各種行事におけるケガや賠償責任を補償!

福祉サービス総合補償

ヘルパー・ケアマネジャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償!

送迎サービス補償

送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償!

年間保険料 | Aプラン...280円 Bプラン...420円 天災タイプもあります

※各プランの補償金額、補償内容などの詳細は、専用のパンフレットをご用意しておりますので、取扱代理店にお問合せください。

お申込み、お問合せは、あなたの地域の社会福祉協議会へ

社会福祉法人
全国社会福祉協議会

この保険は、全国社会福祉協議会が保険会社と一緒に契約を行う団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763
〔引〕受幹事保険会社 日本興亜損害保険株式会社



赤い羽根共同募金運動がスタートします！

平成23年度目標額 2億2575万8千円

テーマ 『じぶんの町をよくするしくみ』

運動期間 10月1日～12月31日

皆様の温かいご支援、ご協力をよろしくお願いします。



全日空客室乗務員によって伝達されます。このあと、那覇観光キャンペーンレディなどが街頭募金を行い、道行く人々に協力を呼びかけ

今年も赤い羽根共同募金運動が、厚生労働省の告示により10月1日から12月31日までの3ヶ月間にわたり「じぶんの町をよくするしくみ」をテーマに北海道から沖縄まで全国一斉に展開されます。

募金運動初日の10月1日には、全日空株式会社の協力により第50回「赤い羽根空の第一便伝達式」が那覇市のパレットくもじ前広場（午後12時）にて開催されます。

伝達式では、厚生労働大臣から県知事・那覇市長へ、中央共同募金会から沖縄県共同募金会会長・那覇市共同募金委員会会長へそれぞれメッセージと赤い羽根が、

平成23年度事業「公募助成のご案内」

- 募集対象 地域で福祉活動を実施している住民団体やボランティアグループ
- 助成限度額 1団体、1件30万円
- 募集期間 平成23年7月1日（金）～10月31日（月）午後5時必着（土日・祝祭日は除く）
- 募集方法 所定の応募用紙に必要事項等を記入の上、鏡文書を付けて沖縄県共同募金会へ提出（郵送でも可）

問い合わせ先 沖縄県共同募金会事務局 電話 098-882-4353
ホームページでも紹介しております（応募様式添付）
<http://www.okishakyo.or.jp/html/kyoubo/>

また、この日は宮古・八重山地区でも、日本トランスオーシャン航空の協力により客室乗務員から県知事メッセージと赤い羽根が伝達されるほか、各市町村の共同募金委員会（支会・分会）でもそれぞれ募金の出



発式が行われ、宮古地区では共同募金キャンペーン車輜パレードも予定されています。

今年度の募金使途計画は、在宅福祉事業など地域福祉活動を行っている市町村社会福祉協議会の活動費として1億4075万8千円（62.3%）、地域福祉活動団体の支援や民間社会福祉施設充実のために3897万円（17.3%）、その他全県的な福祉事業推進のために4603万円（20.4%）を配分する計画となっています。



『東日本大震災義援金』受付口座

①沖縄銀行	石嶺支店	普通	No. 1412281
②琉球銀行	石嶺支店	普通	No. 335408
③沖縄海邦銀行	汀良支店	普通	No. 0187945
④沖縄県農業協同組合	首里石嶺支店	普通	No. 0021623
⑤コザ信用金庫	安里支店	普通	No. 014384

・口座名義 ふく おきなわけんきょうどうぼきんかい（福）沖縄県共同募金会 ※各銀行・農協 同一名義
・振込手数料は同一銀行内に限り窓口での免除



字幕ビデオライブラリーのご案内

字幕ビデオライブラリーとは？

聴覚障害者も健聴者と同様に映像文化を楽しんでもらえるよう、聴覚障害者向けに字幕や手話を挿入したビデオ、DVDの貸し出しを行っております。

貸し出しできる作品は、ドラマやバラエティー・子供向け番組など、全部で約2,300タイトルあります。詳しくは本会ホームページをご覧ください。
(<http://www.okishakyo.or.jp/library/>) 皆様のご利用をお待ちしております。

☆利用対象者

- ・身体障害者手帳を所持する聴覚障害者（児）又はその保護者
 - ・聴覚障害者関係団体、特別支援学校、身体障害者支援施設
 - ・身体障害者手帳を所持していない難聴者（児）・中途失聴者（児）
 - ・聴覚障害者福祉従事者、手話学習者、聴覚障害者福祉について特に関心の高い方、その他の社会福祉施設、公共施設
- ※聴覚障害者向け映像作品は、作品ごとに利用できる人が決まっています。

☆初めて利用するとき

「利用者カード（登録証）」を発行します。

登録の際に、氏名・住所・お持ちの方は身体障害者手帳（聴覚障害）の番号等の記入が必要となります。

※確認できる身分証をお持ちください。

※18歳未満の利用者は保護者の押印が必要です。



☆借りるとき

一覧表よりビデオを選び、「借受申込書」に記入後、「利用者カード（登録証）」と一緒に窓口へお出しください。

◆貸出本数 1人3点以内

◆貸出期限 2週間以内

◆郵送対応 沖縄県内に限り可

※貸出期間は貸出（発送）をしてから返却までとなっています。

※郵送料は利用者負担となります。

※聴覚障害者用ゆうパックを利用することもできます。

※館内での視聴も可能です。



☆返すとき

ライブラリー窓口へお持ちいただくが、郵送で返却ください。



場 所	沖縄県社会福祉協議会 社会福祉・字幕ビデオライブラリー (那覇市首里石嶺町4-373-1 沖縄県総合福祉センター 東棟2階)
開館日時	月～金曜日 9:00～17:00
休 館 日	土・日・祝祭日 毎月第1火曜日 6月23日(慰霊の日) 12月29日～1月3日 特別整理期間(15日間) ※日程は、決まり次第HP等でお知らせします。
休 館 日	TEL: 098-882-5811 FAX: 098-882-5820 HP: http://www.okishakyo.or.jp/library/

地域包括ケア講演会の開催

多様な生活課題を抱える人びとが、住み慣れた地域において安心した生活が継続できるよう、フォーマルな公的資源と地域住民の支えあいを基盤としたインフォーマルな支援を組み合わせ提供していくため、地域に根ざした包括ケア体制づくりが求められている。

本会では、去る7月3日（日）、我が国における地域包括ケアシステム及びコミュニティソーシャルワーク研究の第一人者である大橋謙策氏（沖縄大学客員教授・日本社会事業大学大学院特任教授）を招聘した講演会を開催し、県内市町村社協・行政、地域包括支援センター職員等計81名が参加した。

大橋氏からは、「戦後社会福祉の展開と自立生活支援におけるコミュニティソーシャルワークの必要性」と題して、戦後の社会福祉制度設計の展開等を踏まえた上で、特に今後



の地域における「新たな支えあい」づくりに向けて、制度間の狭間や社会的排除の問題等に対応するために、住民と行政の協働による新しいサービス創造を行い、コミュニティソーシャルワーカー等の専門職が両者を結び付ける「触媒機能」の役割発揮が求められるとの指摘がなされた。

参加者アンケートからは、地域（住民）に対する積極的なアウトリーチによるニーズキャッチを行い、既存の枠組みにとられない支援のあり方を関係機関間で連携・協働していく必要性等の意見が出された。

本会としては、「第3次沖縄県社会福祉協議会21プラン」において、「地域における社会資源連携による支援体制づくりの推進」を掲げており、本講演会を契機として、本県における地域包括支援体制の構築に向けた検討を進めていきたい。



社会福祉施設 しせつの損害補償

ホームページでも内容を紹介しています。
<http://www.fukushihoken.co.jp>

社会福祉施設のさまざまなリスクに対応するために！

プラン1 施設業務のための補償

（賠償責任保険、普通傷害保険、動産総合保険）

①基本補償

- 基本補償(A型)は、法人業務中、法律上の賠償責任が発生した場合、包括的に補償
- 見舞費用付補償(B型)は、賠償責任のない場合の見舞金が充実

- オプション1 訪問・相談等サービス補償
- オプション2 施設の医療事故補償

②個人情報漏えい対応補償

- 個人情報漏えいによる法律上の賠償責任を負った場合(おそれのある場合を含みます)に補償

③施設の什器・備品損害補償

- 施設内の什器・備品を幅広い範囲で補償
- 施設の現金等も補償

◆加入対象は、社会福祉法人等が運営している社会福祉施設です。

全国社会福祉協議会のスケールメリットを活かし、充実した補償内容です。

プラン2 施設利用者のための補償

（普通傷害保険）

- ①入所型施設利用者の傷害事故補償
- ②通所型施設利用者の傷害事故補償
- ③施設送迎車搭乗中の傷害事故補償

プラン3 施設職員のための補償

（労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険）

- ①施設の労災上乗せ補償
- ②施設職員の傷害事故補償
- ③施設職員の感染症罹患事故補償

●この保険は全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約「賠償責任保険」「普通傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問合せは下記をお願いします。

団体
契約者
社会福祉法人
全国社会福祉協議会
（引受幹事保険会社） 株式会社 損害保険ジャパン

取扱
代理店
株式会社 福祉保険サービス
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

(S210-11486, 2011/2/9)

再犯を繰り返す高齢者・障害者を支える ネットワークづくり

8月3日(水)

県総合福祉センターにおいて、地域生活定着支援事業連絡会議が開催されました。

本会議は、昨年9月に開所した地域生活定着支援センターの円滑な事業運営ならびに各関係機関との連携を目的に矯正施設・更生保護施設・福祉施設・社会福祉士会等の職

能団体(17団体)が集まり開催されるものです。

まず、沖縄刑務所より入所中の高齢者および障害者の状況報告があり、再犯を



司法と福祉の関係者が集まり情報共有および意見交換を行いました。

繰り返す高齢者が年々増加傾向にあることなどの報告がありました。

また、那覇保護観察所からは、福祉の支援が必要な高齢者・障害者に対する支援の現状報告があり、受け皿となる施設等の確保について、司法と福祉が連携して支援の輪を広げていく取り組みの必要性が訴えられました。

定着支援センターからは、昨年度の実績報告および支援における課題等が提示され、特に保証人が確保できないことによる住居探しの問題や矯正施設から地域に移行する際に必要とされる中間施設の不足問題、住民票がないことによる各種手続きの困難さについて提起



支援に携わる中での課題について問題提起する県保護司会連合会宮里会長

がなされました。

受入側となる福祉施設関係者からは、支援体制の整備について不安があることから職員研修の充実や地域生活に馴染むための社会生活訓練の必要性について活

生活支援員募集中

●日常生活自立支援事業

日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)は、認知症高齢者や知的、精神障害のある方で、御自身だけでは福祉サービス等の利用が難しい方に対し、福祉サービス利用の援助や日常的金銭管理のお手伝いを行っています。

生活支援員は、基幹的社協と雇用契約を結び、非常勤職員として、利用者宅へ訪問するなどし、利用者とともに福祉サービス手続きや金融機関等へ同行を行う方を言います。

生活支援員のなり手の多くは地域住民です。

生活支援員は、本事業において、契約に基づき本人へサービスを提供する方でもあります。同時に、身

発な意見が出されました。

今後も本会議を通して各関係団体と連携を図り、再犯を繰り返す高齢者・障害者を支えるネットワークづくりに取り組んでいくことを確認し閉会となりました。



生活支援員募集パンフレットの表紙

近な相談相手として、利用者の日頃の様子に気を配り生活の変化をいち早く発見するなど、その役割は、とても大切なものです。しかし、現在の生活支援員の登録数では、十分に利用者を支援することができておらず不足ぎみになっています。

また、市町村間においても登録者数に差があり、相当数の不足が生じている市町村もあります。

今後は高齢人口の増加や、障害者の地域生活移行にもない、本事業を利用する方はさらに増加を続けることが見込まれています。

そのような中で、今回、本会から市町村社協へ生活支援員の募集を呼び掛けるポスターとパンフレットの配布を行いました。身近な場所でのポスターやパンフレットを手に取り興味をもたれた方は、お近くの市町村社協までお問い合わせください。

第三回沖縄ねんりんピックを開催

ノルディックウォーキング・スポーツ吹矢体験教室も同時開催

60歳以上の高齢者を中心とするグラウンド・ゴルフやペタンク、テニスなどの各種スポーツ競技や文化交流を通じて、明るく活力あふれる長寿社会づくりを促進することを目的として、「第三回沖縄ねんりんピック」が、9月21日～25日の間、奥武山運動公園、県立武道館等を主会場として開催されます。

本大会は来年度に開催が予定されている「第25回全国健康福祉祭宮城・仙台大会（ねんりんピック宮城・仙台2012）」の沖縄県選手団として派遣する選手の選考会としても位置付けられています。

本大会開催中の参加者体験行事として、新しいフィットネス・スポーツとして注目されている「ノルディックウォーキング」や心肺機能の強化に役立つ「スポーツ吹矢」の体験教室も実

施いたします（体験教室は年齢を問わず、どなたでも参加可能です）。

開催期間中は、県内高齢者の活力あふれるスポーツ活動等の雄姿に、多くの県民の皆様のご声援を頂きますようお願いいたします。

実施種目

ラージボール卓球、テニス、ソフトテニス、ソフトボール、ゲートボール、ペタンク、ゴルフ、マラソン、弓道、剣道、グラウンド・ゴルフ、太極拳、ソフトバレーボール、ダンススポーツ、ボウリング、還暦軟式野球、水泳、囲碁、将棋（計19種目）

※各競技の開催日程・会場・参加申込方法等につきましては、本会ホームページ（いきいき長寿センター）をご参照下さい。

かりゆし長寿大学校生を対象とした

平成23年度那覇市福祉協力員養成講座が開催

住み慣れた地域で、支援を必要な方々へ、声かけ（安否確認・事故防止）や、話し相手（孤独解消）、福祉サービス等の紹介や利用の促し（自立支援）等の見守り活動を地域内で協力できるボランティア養成を目的として、「平成23年度那覇市福祉協力員養成講座」が去る8月9日（火）、那覇市社会福祉協議会主催及び沖縄県かりゆし長寿大学校共催企画で開催された。

同講座は、かりゆし長寿大学校で学んだ技術とネットワークを那覇市の地域福祉活動で発揮してもらうことを目的に開催され、かりゆし長寿大学校卒業生及び在学生計30名の受講参加があった。

講座前半は、那覇市の地域福祉に関する動向と施策について取組みの実施状況や、民生委員児童委員との連携による、見守りネット



ワーク活動等について、地域支援のイメージの具体例が説明された。

後半では、グループワークが行われ、自分の住んでいる地域で、気になっていることや住んでいる地域をどんな地域にしたいか、そのためにはどんなことができるか等について、受講者同士の活発な議論が交わされた。

講座終了後は、福祉協力員としての活動を期待し、



講座修了時には、委嘱状及び身分証明書が交付された。

委嘱状及び身分証明書が交付された。

沖縄県いきいき長寿センター
（沖縄県総合福祉センター西棟3階）

TEL : 098-887-1344

FAX : 098-887-1349

<http://www.okishakyo.or.jp/ikiiki/>

☆運動をしよう☆

沖縄県社会福祉協議会では、メタボリック症候群や糖尿病などの生活習慣病を予防していくことを目的に、健康づくりコンペを7月下旬から12月上旬にかけ実施しています。健康づくりコンペでは、グループで万歩計を競い合う団体戦と体重と体脂肪の減少率を競い合う個人戦を実施して、上位団体及び個人には豪華賞品を用意しています。

現在、沖縄県の調査によると県民の一日当たりの平均歩数は、成人男性で7千262歩、成人女性では6千767歩となっています。2017年までの目標としては、成人男性は9千歩、成人女性は8千歩としています。また、運動習慣を心がけている人が男性では50・8%、女性では45・9%で、そのうち運動が習慣として定着している人の割合は(週に2〜3日程度)、男性は37・3%、女性は32・2%と



なっており、特に30代が最も低く男性が17・2%、女性が14・3%となっています。このような状況を踏まえ、職員には、健康づくりコンペに参加していただき、実施前と実施後の自分の身体を比べることで健康を意識するようになりま。さらに、運動習慣を身につけるようになると、生活習慣病の予防につながります。このように本会では今年度も職員の健康づくりに取り組みんでいます。

沖縄県受入被災者 見舞金給付事業 実施報告

沖縄県では、東日本震災により被災し県内へ避難してきた世帯に対して、支援見舞金の給付事業を実施してきましたが、6月30日をもって受付を終了いたしました。

岩手県・宮城県・福島県からの被災者を対象に世帯の自立の促進と福祉の向上を図ることを目的とし、本会及び市町村社協にて相談・給付事務を行いました。4月26日から開始した本事業は、終了までの約2カ月間で182件の申請があり、その内171件(28,300,000円)が決定し給付しました。

申請者が最も多かったのは福島県からの被災者であり、107件の申請がありました。県内市町村では、那覇市へ避難した世帯からの申請が多くみられました。



38th 老人と障害者の自立のための
国際福祉機器展 H.C.R.2011
Int. Home Care & Rehabilitation Exhibition 2011



会 期	2011年10月5日(水)～7日(金)
開場時間	10:00～17:00
会 場	東京国際展示場「東京ビッグサイト」(東京・有明)
入 場 料	無料・登録制(一部のプログラムは有料)
出 展	12か国・1地域490社より 約20,000点の福祉機器を総合展示
WEBサイト	http://www.hcr.or.jp

H.C.R.2011 事務局 〒100-8585
東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル
(財)保健福祉広報協会 Tel. 03-3580-3052 / Fax. 03-5512-9798

●開催内容(予定)

- ① 福祉機器約20,000点を総合展示
- ② 国際シンポジウム:
「英国のキャメロン改革と社会保障制度」(6日)を開催。
- ③ ふくしのスキルアップ講座:
院内感染予防、高齢者の住宅、社会福祉法人の会計など保健・福祉・介護をテーマに連日開催。
- ④ 障害児のための「子ども広場」:
子ども福祉機器相談・療育相談も実施。
- ⑤ ふくしの相談コーナー:
福祉機器などの相談コーナーを設置。
- ⑥ 福祉機器開発最前線:
研究・開発中の機器や新製品を紹介。
- ⑦ あるテク講座:
携帯電話など身近にあるテクノロジーの福祉的利用方法について解説・実演。
- ⑧ 高齢者の生活支援コーナー:
高齢者の日々の生活を便利にするグッズや工夫がなされた製品を紹介。

その他、多彩なプログラムを実施。

※プログラムは変更されることがあります。
最新情報と詳細はH.C.R.Web(<http://www.hcr.or.jp>)サイトでご確認ください。

特養ホームにおける看護職員と介護職員によるケア連携協働を目指して

～沖縄県指導看護職員研修会を開催～

介護職員による医行為に 関する違法性の阻却

特別養護老人ホームにおけるたんの吸引等の取扱については、高齢化や要介護度の重度化に伴い医療的ケアを必要とする入所者が増加しており、介護職員による口腔内のたんの吸引等を特別養護老人ホーム全体に許可することは一定の要件の下では、やむを得ないものとして「特別養護老人ホームにおけるたんの吸引等の取扱について」（平成22年4月1日医政発0401第17号）において整理された。それに伴い、介護職員は指導看護職員を講師に、14時間のカリキュラム（研修）を受講することで、特別養護老人ホーム内に限った一定の条件下において、「口腔内のたん吸引」及び「胃ろうによる経管栄養」の一

部を行うことができることとなっている。



開会あいさつを行う県高齢者福祉介護課稲嶺課長

研修修了者75名へ指導 看護職員修了証を発行

沖縄県老人福祉施設協議会は、県福祉保健部高齢者福祉介護課と共催し、6月21日～22日の2日間にわたり、「沖縄県指導看護職員養成研修会」を開催。県内特別養護老人ホーム50施設より看護職員が参加し、75

名の全講義受講者が指導看護職員修了証を受け取った。

研修会は、中央研修を受講した指導看護師5名を講師として12時間、講義・演習・グループワークを中心に実施。研修のまとめでは、「各施設での研修実施における課題」等についてグループ毎に意見交換を行った。参加者からは、「対象介護職員の選定」や「研修スケジュール・方法」等について不安の声が挙げられた。

今後、修了証を受け取った指導看護職員により、それぞれ所属施設の介護職員へ研修を14時間実施することとなる。



吸引機を使いロールプレイ等演習を行う受講者

関連情報

厚生労働省

「介護職員等によるたん吸引等の実施のための制度の在り方に関する検討会」

これまで、当面やむを得ず必要な措置（実質的違法性阻却・特養のみ）を、運用により認めてきているが、そもそも法律において位置づけるべきではないか、グループホーム・有料老人ホームや障害者施設等においては対応できないのではないか、在宅でもホームヘルパーの業務として位置づけるべきではないか等の課題が指摘されている。

において、介護職員がたん吸引などを実施するにあたり、事前に受講する研修カリキュラム（案）が了承された。厚生省はこれに基づき省令案を策定。8月中旬にパブリックコメントを募集した上で、9月にも公布する予定。この制度は、6月に成立した改正社会福祉士及び介護福祉士法に盛り込まれており、来年度から施行される。

こうしたことから厚生省では、たんの吸引等が必要となる者に対して、必要なケアをより安全に提供するため、介護職員等によるたん吸引等の実施のための法制度の在り方等について検討を行うため、検討会を設置。

カリキュラム（案）によると、介護職員らが実施できるようになるのは、たん吸引（口腔内、鼻腔内、気管カニューレ内部）と経管栄養（胃ろう、腸ろう、経鼻経管栄養）。これらを実施するためには講義とシミュレーターを使った演習からなる基本研修（50時間）と施設や在宅などの現場での実地研修両方を受講する必要がある。

医行為の範囲拡大！特養 以外での実施可に向け法 改正！～新たな研修必須～

第9回検討会（7月22日）

☆ 2011 見て・触れて・試せる

福祉用具展示会を通して

平成23年7月8日(金) 9日(土)に沖縄県総合福祉センター東棟において、福祉用具の普及と拡充を図ることを目的に福祉用具展示会を開催しました。

2日間の来場者は、研修会参加者を含め700名の方が参加し、実際に福祉用具を見て触れて試すことで、いろんな福祉用具があることと、その取り扱い等について、学ぶことができたと思います。

展示・相談・体験コーナー

会場には、ベッドや車イス、ポータブルトイレなど多彩な福祉用具をメーカー39社の協力により展示することが出来ました。

また、相談コーナーでは、カタログ参照ではなく実際に福祉用具を試していたことが出来ました。

体験コーナーでは、福祉車両やセニアカーの試乗なども好評でした。

○参加者の声

・展示コーナーでは、試供品もたくさんあり、体験も出来たので利用者さんと同じ立場で考えることが出来た。また、詳しい説明も聞くことが出来て介護士の立場でも考えることが出来、良い経験が出来た。

・トランスファアのしやすいいベッドがあったり、ペダ

研修会について

7月8日(金) 「ベッド柵・手すりでの安全情報」研修会

ル付車イスがあつたりと自分の知らない福祉用具が沢山あつて驚きました。これから、介護を学んでいくうえで、福祉用具展示会のことを頭に入れ役立てていきたい。

研修会には、76名の方が参加し、医療、介護ベッドとベッドサイドレール及び介助バーに関わる寸法と対策を最重要項目に挙げ介護ベッド改正ポイントの資料を使い説明していました。

○参加者の声

・ベッドの事故で、2007年～2010年の間で36件も事故が起きていることを初めて知り、改め

てベッドは怖いと思いました。もし、私が自宅で誰かを介護するときは、隙間のない安全な柵を選び、ベッド操作や使用するとき、きちんと安全確認を行つてから、やろうと思いました。



・ベッドについて、事故や安全性で柵やフレーム内に挟まれる事故が大体だとは思っていたのですが、実はマットレスの高さも褥瘡防止、転倒防止に繋がると知り驚きました。マットレスの薄いのは、シーツ交換をやり易いようにが目的だと思っていました。

7月9日(土) 「褥瘡ケア」や「緩和ケア」で求められる耐圧分散式寝具と看護介護技術研修会

研修会には、59名の方が参加し、基本的な体圧分散にかかるポジショニングや看護、介護技術として適切なベッド操作と背抜きの実施、頭部や頸部の安定化、体位変換、体位保持を目的とする研修内容でした。

○参加者の声

・体圧分散の方法について(マットレスの選び方/ポジショニング)とても参考になりました。実務に活用できそうです。





・エアマットを使用する場合、夏場の「ムレ」が問題になります。また、ポジシヨニングを実施する場合も「ムレ」が問題になります。今回、エアマットに関しては、「ムレ」防止が出たようなので、活用したいと思いました。

7月9日(土)「そこが知りたい介護保険」〜困ったとき誰に相談しますか〜研修会

研修会には、32名の方が参加し介護や支援を必要としている人には、軽度者が増えてきていることや、介護を一人で抱えこまないで、

まずは、関係機関へ気軽に相談するなどして、介護保険をうまく活用してほしいという話がありました。

○参加者の声

・事例を挙げ、病气して介護保険につなげるしくみが解りやすかった。利用者、家族の不安、負担の軽減、だからこそ介護保険を利用する、支援していくなどが理解できました。

・一般向けでもあり、全体的なイメージが解りやすかった。保険制度や流れ、サービス内容等もっと聞いてみたいと思いました。

今後の展望

今後も、福祉用具展示会等の開催や、総合福祉センター東棟1階にある福祉用具展示場の充実、周知広報をしていくことで、多くの方々に福祉用具を知っていただき、社会全体が福祉用具を身近に感じられるよう普及、啓発に取り組んでいきたい。

東日本大震災により失職した社会福祉事業従事者等の積極的な雇い入れをお願いいたします。

この度の東日本大震災により、多くの方が仕事を失い、生活再建のために新たな就職先を探しています。福祉人材センター・バンクではこのような方々を対象とした「被災者用求人」のお申込みを受け付けています。

この求人に限らず一定の要件のもと被災者を雇用した場合には「被災者雇用開発助成金」の活用が可能です。合わせてご検討いただき、この度の震災にて失職した社会福祉事業従事者等の積極的な雇い入れをお願いします。

被災者用求人とは・・・

- 社宅や寮のある求人、住込勤務が可能な求人
- 雇入れに一定の配慮を行う意向のある求人
- 求職者の住宅確保の為に、不動産業者の紹介、入居保証人の確保、入居初期費用の貸与等の一定の支援を行う意向のある求人

ネットから簡単に 出すことができます♪

まずは…

- ①福祉のお仕事で検索!!
→求人事業所用ページにアクセス。
- ②事業所登録
→事業所の基本情報を登録。
- ③被災者用求人票の作成・掲載
→被災者用求人欄に?を入れる。
- ④紹介
→人材センターより紹介状発行。
- ⑤選考・採否報告



お問い合わせ先 沖縄県福祉人材研修センター
那覇市首里石嶺町4-373-1 東棟3階 TEL098-882-5703

第54回 沖縄県社会福祉大会 11月15日(火)開催

11月15日(火)、沖縄コンベンションセンターにおいて「第54回 沖縄県社会福祉大会」を開催します。



昨年度の大会の様子

福祉関係者をはじめ、社会福祉に関心のある方ならどなたでも参加できます。

- ▼日時 平成23年11月15日(火) 午後1時半開会
- ▼会場 沖縄コンベンションセンター 劇場棟
- ▼式典 県知事表彰、大会長表彰等
- ▼記念講演 講師「NHK報道ディレクター 板垣淑子氏(予定)」

- ▼参加費無料
- ▼主催 沖縄県、沖縄県社会福祉協議会、沖縄県共同募金会

11月12日(土) 浦添市でなホール(大ホール) 第14回 芸能チャリティー公演

「社会福祉活動資金づくり」第14回芸能チャリティー公演」が左記の日程で開催されます。詳しいお問い合わせは県社協

総務企画部までご連絡ください。

▼日時 平成23年11月12日(土)

(昼の部) 午後1時半開演

(夜の部) 午後6時開演

▼会場 浦添市でなホール

(大ホール)

▼入場料 前売 1,500円
当日 2,000円



多彩な演目をお楽しみいただけます。

寄付・寄贈者芳名 (7月1日～7月31日)

- 池原 進徳 様
- 沖縄明治乳業株式会社様
- 沖縄タイムス社様
- 全国労働者共済生活協同組合連合会様
- 赤嶺 邦男 様

編集後記

東日本では今なお起こる余震、本県では台風・と自然の恐ろしさを改めて実感させられます。しかし、こんな時だからこそ皆で手を取り合い人間の繋がり、強さを今こそ発揮する時ですね。

表紙の写真

作品名「収穫」



撮影者 浦崎 直義さん (北谷町)

この作品はかりゆし長寿大 学校第20期生で今年3月に卒業した浦崎直義さんが田イモ畑で一生懸命作業されている方に心を惹かれて撮影した一枚です。

以前から写真が好きで、大 学校では講師である金城幸彦先生の指導の下、さらなる技術の向上を目指し、充実した大学生活を送られたとのこと。

現在も定期的に写真を撮っているとのこと、今後も浦崎さんの作品をお目にかかる日が来るかもしれませんね。

～ライブラリーから本の紹介～ 『うまれる かけがえのない、あなたへ』



ドキュメンタリー映画『うまれる』の内容を掘り下げた書籍版。「私達はなぜうまれてきたの?」胎内記憶をもつ子ども達からの証言からみる感動のストーリー。どうしたら人は満たされるのか? 本当の幸せとは? 自分はどこからきて、

どこに行くのか? それは根本となる自分の核の部分を見つめ直し、「生」と「死」を考えることにほかなりません。2～3歳の約3割の子ども達が胎内記憶を持ってるといいます。子ども達の胎内記憶、妊娠、出産、その隣り合わせにある不妊や流産、死産、墮胎などを通じて、生まれてきた意味や家族のあり方、命の尊さを考えるきっかけにしたい。読んだ後には「産んでくれてありがとう」と両親に連絡したくなる温かい想いの詰まった1冊です。

社会福祉ライブラリー

(総合福祉センター東棟2階)で貸出ししています。

著 者: 豪田トモ

発 行: 株式会社PHP研究所

出版年月: 2010年9月 定価 1,400円(税別)